後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

- **85歳以上の方全員**
- **84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方**(※1)
 （マイナ保険証をお持ちでない方も含みます）

> • **新たな資格確認書**をお送りしていますので、これまでどおり受診いただけます。

※資格確認書に限度区分の記載が必要な方は、市町の窓口に申請することで記載できます。

- **84歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されている方**(※2)

> • 引き続き**マイナ保険証**での受診をお願いいたします。
> • **資格情報のお知らせ**（A4サイズ）は大切に保管してください。

※**資格情報のお知らせ**のみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。
※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、市町の窓口に申請することで資格確認書を発行します。

※1　マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。
※2　マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件を**ともに満たす方**です。
① **過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用**されている方
② **概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用**されている方

マイナ保険証のご利用状況は、お届けした資格確認書又は資格情報のお知らせを作成した時点の情報となります。

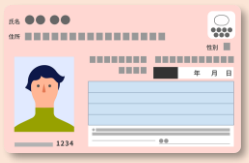
マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については裏面を参照ください



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。

医療機関・薬局の受付で提示するもの

マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！

利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く） 平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証についてもっと知りたい方はこちら

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare